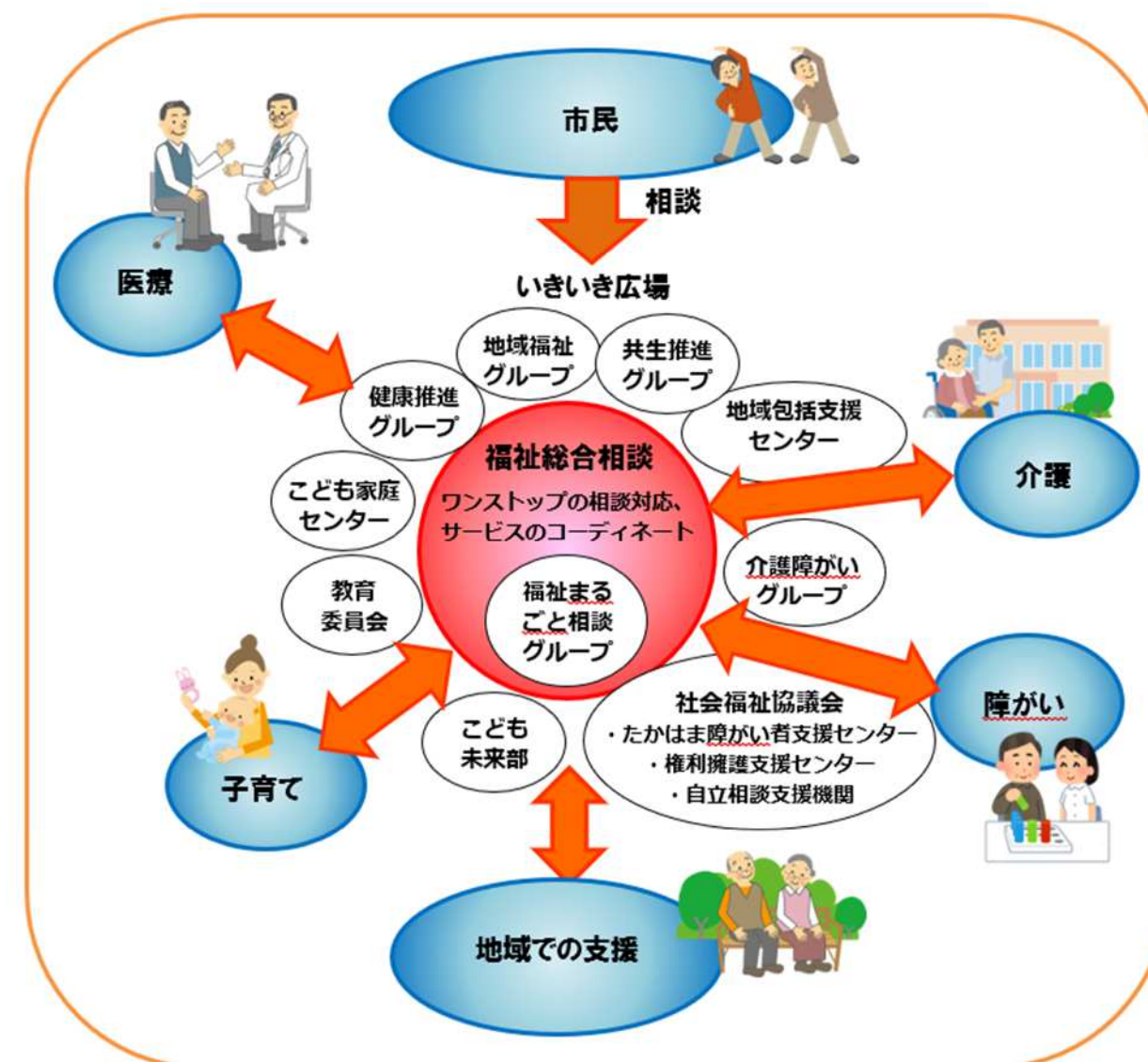


高浜市障がい者福祉計画 進行管理表



たかはま版地域包括ケアシステムのイメージ図

令和7年9月

基本方針1

**地域における安全・安心の確保と地域共生社会の実現
《地域》**

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表【R5～R7】

基本方針1	地域における安全・安心の確保と地域共生社会の実現＜地域＞	1－1	災害・緊急事態時の安全と安心
施策の方向性	地震をはじめさまざまな災害に対して市民と行政の協働による安全確保に努め、すべての市民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	避難行動要支援者支援の充実	・町内会・まちづくり協議会・民生児童委員等および地域福祉グループの協力の下、同意方式による登録の働きかけを行い、支援体制の充実を図る。	・災害発生時に、避難行動要支援者への情報伝達や安否確認、避難支援が円滑にできるようになっている。
(2)	避難所における要配慮者受け入れ体制の充実	・要配慮者に対応した福祉避難所については、安心して避難生活ができる環境を整えるとともに協力者の確保に努める。 ・障がいのある人一人ひとりが、それぞれ避難所等において必要とする物品、薬品等を自主的に備蓄するよう周知・啓発を行う。 ・一般の避難所においても福祉避難スペースの確保に努める。	・災害があっても、福祉避難所で安心・安全に過ごせる機能・環境が整っている。
(3)	災害対策の充実	・避難訓練の実施や防災啓発活動、事業所等におけるリスク、物資の備蓄・調達状況の確認を行う。 ・災害の種類別に非難に要する時間や避難経路等の確認を行う。	・災害があっても、安心・安全に避難することができ、不安なく避難所で過ごすことができる。
(4)	障がい特性に配慮できる人材の確保	・災害発生時の避難行動や避難所において不安なく安心して行動できるよう、各種障がい特性に応じた配慮ができる人材の確保を進める。	・災害発生時、不安なく安心して行動できるようになっている。
(5)	在宅避難に関する支援の充実	・安心して在宅避難ができるように、必要な物資、食料等を受け渡せる体制を整備するとともに、在宅避難に関する情報提供を積極的に行う。 ・在宅避難中の安否確認やボランティアニーズの把握ができる体制を整える。	・安心して在宅避難ができるようになっている。
(6)	感染症対策の充実	・訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症に対する研修の実施等を検討する。 ・県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制を整備するとともに、事業所等における、適切な感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備を進める。	・感染症発生時に適切な対応で感染拡大が防止されている。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
災害時の避難について「できないと思う」人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	17.0%	0.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度(案)
取組内容	- 避難行動要支援者名簿を随時更新し、順次個別避難計画を作成する。 - 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成について、内閣府のピアサポートをR5.8月・9月に受け、見直しを行う。 - 障がいのある人一人ひとりが、それぞれ避難所等において必要とする物品、薬品等を自主的に備蓄するよう周知・啓発を行う。	- 避難行動要支援者名簿を随時更新し、順次個別避難計画を作成する。 - 障がいのある人一人ひとりが、それぞれ避難所等において必要とする物品、薬品等を自主的に備蓄するよう周知・啓発を行う。 - 自立支援協議会防災部会にて防災に関する学習会を開催する。 - マイタイムラインについて防災部会メンバーが勉強する。	- 避難行動要支援者名簿を随時更新し、順次個別避難計画を作成する。 - 障がいのある人一人ひとりが、それぞれ避難所等において必要とする物品、薬品等を自主的に備蓄するよう周知・啓発を行う。 - 防災部会にて避難の方法、手段を実際に体験し、課題をあげる。
成 果	- R5年度の避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成について、内閣府のピアサポートをR5年9月に実施した。 - 協力団体に依頼し、R6年3月に避難行動要支援者と避難訓練を実施した。 - 昭徳会主催の防災フォーラムが通常開催され、多くの障がいのある方およびご家族が参加した。 - 自立支援協議会防災部会にてR6.3に「障がいのある方の防災体験学習会」を開催し、61名が参加した。	- 令和6年度末現在、避難行動要支援者名簿の情報提供同意者数は1,133名で、うち909名の個別避難計画を作成した。 - 福祉避難所を速やかに開設できるように福祉避難所関係者と通信訓練を行った。 - 昭徳会主催の防災フォーラムが通常開催され、多くの障がいのある方およびご家族が参加した。 - 自立支援協議会防災部会にてマイタイムラインについての説明を受けた。また、R7.2に「障がいのある方の防災体験学習会」を開催し、34名が参加した。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	- 一般の避難所における福祉避難スペースの確保については、調整が難しい。 - マイタイムラインについて勉強が必要。	- 一般の避難所における福祉避難スペースの確保については、調整が難しい。 - 防災体験学習会の参加者が減少した。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針1	地域における安全・安心の確保と地域共生社会の実現＜地域＞	1－2	地域における交流機会の創出
施策の方向性	障がいのある人が、地域の中で、就労、文化、スポーツ、レクリエーションなどさまざまな活動に参加しやすい環境を整えるとともに、その活動が地域の活力につながるよう、地域住民、当事者・保護者、事業者、行政等によるネットワークの強化を図ります。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	障がいスポーツ等を通じた交流の促進	・障がいのある人の地域交流を推進するため、コミュニケーションツールとして「ボッチャ」の更なる普及を推進する。	・「ボッチャ」が普及し、地域交流が進んでいる。
(2)	福祉実践教室の充実	・児童生徒が、障がいのある人や高齢者等との交流を通し、地域の福祉課題や生活課題に気づき、日常的な実践活動へと広げられるよう福祉実践教室の充実を図る。	・福祉実践教室の充実が図られ、日常的な実践活動へと広がり、児童生徒らに福祉に対する理解が深まる。
(3)	地域における居場所の活用・運営	・これまで活用されていなかった地域の資源や「健康自生地」を障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場として有効に活用を検討。	・障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場ができている。
(4)	さまざまな活動を通じた地域交流の促進	・障がいの有無に関わらず、誰もが参加できるスポーツ、文化活動、レクリエーション活動の振興を図る。 ・障がいのある人一人ひとりのニーズに応じた多様な余暇活動の推進を図る。	・誰もが一緒に楽しめるスポーツを通じて、障がいのある人と地域住民の交流が広がる。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
地域の活動や行事に参加している人（積極的に参加している＋ほどほどに参加している）の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	16.0%	20.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・「ボッチャ」で障がいのある人の参加および交流を広げ、さらなる普及を推進する。 ・福祉実践教室の充実を図る。 ・これまで活用されていなかった地域の資源や「健康自生地」を障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場として有効に活用し、障がいのある人の参加を促す。	・「ボッチャ」で障がいのある人の参加および交流を広げ、さらなる普及を推進する。 ・福祉実践教室の充実を図る。 ・これまで活用されていなかった地域の資源や「健康自生地」を障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場として有効に活用し、障がいのある人の参加を促す。	・「ボッチャ」で障がいのある人の参加および交流を広げ、さらなる普及を推進する。 ・福祉実践教室の充実を図る。 ・「健康自生地」に加え「まぜこぜの居場所」を障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場として有効に活用し、障がいのある人の参加を促す。
成 果	・R5.12にボッチャ大会が開催され、47チーム（障がい3、こども20、高齢者17、一般7）が参加し地域交流が図られた。 ・市内の小学校・高等学校の授業で福祉実践教室を実施し、ボッチャや手話体験等を行った。	・R6.12にボッチャ大会が開催され、50チーム（障がい3、こども15、高齢者21、一般11）187名が参加し地域交流が図られた。 ・市内の小学校・高等学校の授業で福祉実践教室を実施し、ボッチャや手話体験等を行った。 ・障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場として新たに「まぜこぜの居場所」が加わった。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・「ボッチャ」に障がいのある方の参加が少ない。 ・障がいのある方の居場所づくりが進まない。	・ボッチャ大会の参加者のうち障がいのある方の参加が少ない。 ・健康自生地を利用する障がいのある方が少ない。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針1	地域における安全・安心の確保と地域共生社会の実現＜地域＞	1－3	地域における生活の場の確保
施策の方向性	障がいのある人が地域において安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点の活用を図るとともに当事者などによる生活の場の整備を支援していきます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	地域生活支援拠点の充実	・障がいのある人の重度化・高齢化、または「親亡き後」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点について、機能や内容の充実を図る。	・地域生活支援拠点の機能や内容の充実が図られる。
(2)	地域における生活の全体的な支援	・障がいのある人の地域生活支援拠点について、市内の複数の機関において、その機能を分担して担う面的な整備を行うとともに、機能の充実を図り、障がいのある人の地域における生活を全体的に支援する。	・障がいのある人の地域における生活を全体的に支援している。
(3)	重度の障がいのある人や医療的ケアを必要とする児童に対する通所サービス等の整備促進	・重度の障がいのある人や医療的なケアを必要とする障がいのある児童が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、市内に利用できるサービス提供事業所を整備する。	・市内のサービス提供事業所が増加し、安心した生活が送れる。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
住んでいる地域について住みやすい人（とても住みやすい＋どちらかといえば住みやすい）の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	56.4%	62.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・地域生活支援拠点について、課題を整理し、機能や内容の充実を図る。 ・重度の障がいのある人や医療的なケアを必要とする障がいのある児童が、市内に利用できるサービス提供事業所が整備できるよう調整する。 ・緊急時にスムーズな対応ができるように緊急時プランを順次作成する。	・地域生活支援拠点について、課題を整理し、機能や内容の充実を図る。 ・重度の障がいのある人や医療的なケアを必要とする障がいのある児童が、市内に利用できるサービス提供事業所が整備できるよう調整する。 ・緊急時にスムーズな対応ができるように拠点利用の同意と緊急時プランを進めていく。 ・いつでも支援が受けられるように市内外の事業所との協力体制を確立し、緊急時の受け入れ先を確保する。	・地域生活支援拠点について、課題を整理し、機能や内容の充実を図る。 ・重度の障がいのある人や医療的なケアを必要とする障がいのある児童が、市内外に利用できるサービス提供事業所が整備できるよう調整する。 ・緊急時にスムーズな対応ができるように拠点利用の同意と緊急時プランを進めていく。 ・いつでも支援が受けられるように市内外の事業所との協力体制を確立し、緊急時の受け入れ先を確保する。 ・緊急時の対応が可能な事業所が、市に登録することにより、緊急時支援加算がとれるようにする。
成 果	・緊急時対応ケースとして、43件（23名）のケースに対応し、必要に応じて関係機関との情報共有を行い必要なサービスへ繋げた。 ・緊急時プラン作成件数は24件で、拠点同意書を5名に書いてもらった。 ・体験の機会・場としてみんなの家見学会を開催し、11名の見学があった。 ・緊急時の受け入れが可能な事業所をリスト化した。 ・R6年3月にひきこもり支援研修を実施し、10名が参加し、支援者や当事者の話を聞くことができた。	・緊急時対応ケースとして、63件（23名）のケースに対応し、必要に応じて関係機関との情報共有を行い必要なサービスへ繋げた。 ・緊急時プラン作成件数は14件追加された。 ・短期入所やグループホームの体験入所のための支給決定に11件繋げた。 ・緊急時の受け入れ実働件数は6件、利用日数は17日で主にグループホームの短期入所を利用であったが、事業所が宿泊に協力してくれたケースもあった。	
進捗状況	○おおむね順調である	◎順調である	
課 題	・緊急時の受け入れ対応について、支援者確保、利用料の担保及び各事業所への協力依頼・費用負担等の協議が必要。 ・短期入所受入施設が市内にない。 ・医療的ケア児の受け入れに対応した施設が市内にない。	・緊急時の受け入れ対応について、支援者確保、利用料の担保及び各事業所への協力依頼・費用負担等の協議が必要。 ・短期入所受け入れが可能な施設が市内に1施設しかない。 ・医療的ケア児の受け入れに対応した施設が市内にない。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針1	地域における安全・安心の確保と地域共生社会の実現＜地域＞	1－4	地域共生と障がい理解の促進
施策の方向性	障がいと障がいのある人への理解を広め、地域共生社会の考え方の浸透を図るため、あらゆる機会を活用して広報・啓発活動を推進するとともに、真の相互理解を図るため障がいのある人と地域住民との交流機会の創出に努めます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	地域イベントへの参加促進	・地域で実施する各種イベントに、障がいのある人が気軽に参加できるよう、主催する関係団体に協力を要請するとともに、障がいのある人が企画段階から関わられるよう支援する。 ・イベントの会場等において、障がいのある人の作品などの発表や、物品の販売ができるようにする。	・地域イベントの企画・運営に関わり、作品発表や物品販売を行っている。
(2)	まちづくり協議会等の地域組織の自主的活動支援	・NPO法人やまちづくり協議会など地域組織が実施する活動に、障がいのある人が参加し、担い手として積極的に関わられるよう、関係職員の派遣や関連団体との調整・支援を行っていく。	・障がいのある方が地域活動に積極的に関わっている。
(3)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・障がいを理由とする差別や、合理的配慮などについて、市のホームページ、広報紙、パンフレット等で周知を図る。 ・市職員の知識と理解を深めるため、研修等の実施や情報提供を行う。	・市民、市職員の障がい者の差別などに関する知識と理解が深まっている。
(4)	手話言語の普及と特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	・手話言語の普及のための取り組みを推進する。外国人ややさしい日本語が必要な人が、生活上、意思疎通を図るために、その特性に応じたコミュニケーション手段を選択することができ、利用しやすい環境づくりを進める。	・手話・その他コミュニケーション手段の普及により利用しやすい環境となる。
(5)	地域共生の理念の普及	・共に支え合うことの重要性和、自分のこととして地域の課題に取り組む姿勢の大切さを、多くの市民に理解してもらうために、「地域共生」という考え方と本市のまちづくりの方針を、さまざまな機会を利用して周知を図る。	「地域共生」の考え方と本市の街づくりの方針の普及が進む。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
この5～6年の間に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	17.2%	0.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	- 障がいを理由とする差別や、合理的配慮などについて、市のホームページ、広報等で周知を図る。 - 手話言語の普及のため事業所向けの手話通訳者派遣費用助成に加え、市職員向け手話研修を実施する。 - ともに支え合うことの重要性を多くの市民に理解してもらうために、「地域共生」という考え方と本市のまちづくりの方針を、さまざまな機会を利用して周知を図る。	- 障がいを理由とする差別や、合理的配慮などについて、市のホームページ、広報等で周知を図る。 - 手話言語の普及のため事業所向けの手話通訳者派遣費用助成に加え、市職員向け手話研修を実施する。 - ともに支え合うことの重要性を多くの市民に理解してもらうために、「地域共生」という考え方と本市のまちづくりの方針を、さまざまな機会を利用して周知を図る。 - ポルトガル語（月・火・水・金）・ベトナム語（水・金）の通訳者をいきいき広場の2階窓口に設置し、外国人の意思疎通の向上を図る。	- 障がいを理由とする差別や、合理的配慮などについて、市のホームページ、広報等で周知を図る。 - 手話言語の普及のため事業所向けの手話通訳者派遣費用助成に加え、広報に定期的に「手話講座」を掲載し、手話言語の普及を図る。 - ともに支え合うことの重要性を多くの市民に理解してもらうために、「地域共生」という考え方と本市のまちづくりの方針を、さまざまな機会を利用して周知を図る。 - 市内の11か所に開設されたまぜこぜの居場所で「地域共生」の普及を図る。
成 果	- わくわくフェスティバルや、防災フォーラム等のイベントに障がいのある方が多数参加された。 - R5年10月に職員向け手話研修を実施した。 - 広報に隔月で「手話講座」を掲載し、手話言語の普及を図った。 - 職員向けに多文化共生（外国人ややさしい日本語が必要な方の対応）研修を実施した。	- わくわくフェスティバルや、防災フォーラム等のイベントに障がいのある方が多数参加された。 - 広報に定期的に「手話講座」を掲載し、手話言語の普及を図った。 - 職員向けに多文化共生（外国人ややさしい日本語が必要な方の対応）研修を実施した。 - まぜこぜの居場所づくり実行委員会を開催しまぜこぜの居場所について検討した。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	障がいを理由とする差別や、合理的配慮などについての周知が進まない。	障がいのある人の居場所や地域住民との交流の場への参加が少ない。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

基本方針2

**生涯を通じた切れ目のない支援の充実
＜障がいのある人本人＞**

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針2	生涯を通じた切れ目のない支援の充実＜障がいのある人本人＞	2-1	たかはま版地域包括ケアシステムの充実・強化
施策の方向性	障がいの有無に関わらず、すべての市民がいつまでも住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、地域資源を最大限活用するとともに、「いきいき広場」を中心に多様なマンパワーのネットワークを強化し、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた「たかはま版地域包括ケアシステム」の深化を目指します。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実	- 福祉まるごと相談グループを、「たかはま版地域包括ケアシステム」の中心に位置づけ、保健・福祉・医療の連携体制を確立し、様々な機関とのネットワークを充実・強化する。 - 地域包括ケアシステムを、障がいのある人なども対象として進め、個人ではなく家族単位で包括的（まるごと）に問題・課題を解決していく仕組みを確立する。	たかはま版地域包括ケアシステムが構築されている。
(2)	多職種連携による地域ケア会議の強化	- 障がいのある人や高齢者の生活を支えるさまざまな関係者が集結し、生活面や医療面での支えなどを理解し合うことができる環境を整える。 - 保健・医療・福祉・介護に関わる専門機関の多職種連携を充実・強化し、新たな地域資源の開発や地域づくりを推進する。	多職種が連携した地域ケア会議を開催している。
(3)	相談体制の充実	- 社会福祉協議会との連携のもと、相談支援員のスキルアップを図るとともに、市全体の相談支援の充実を図る。 - 相談支援員の個別支援力の強化はもとより、地域の社会資源の連携体制を構築しコーディネートできるよう相談支援員のスキルアップを図る。	相談支援員が地域の社会資源の連携体制を構築しコーディネートできるようになっている。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
医療・福祉サービスや就労などについて「相談するところがない」人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	7.2%	0.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・たかはま版地域包括ケアシステムの様々な機関とのネットワークの充実・強化を図る。また、家族単位で包括的に問題・課題を解決していく仕組みの確立を図る。 ・地域ケア会議の多職種連携の充実・強化を図る。 ・社会福祉協議会との連携のもと、相談支援員のスキルアップを図るとともに、市全体の相談支援の充実を図る。	・福祉まるごとグループを中心に「たかはま版地域包括ケアシステム」を様々な機関とのネットワークの充実・強化を図る。また、家族単位で包括的（まるごと）に問題・課題を解決していく仕組みを確立する。 ・地域ケア会議の多職種連携の充実・強化を図る。 ・相談支援事業所との連携のもと、相談支援員のスキルアップを図るとともに、自立支援協議会の充実を図り、市全体の相談支援の充実を図る。	・多職種連携を行うにあたり、今までは特定の部署が行っていたコーディネート、ケースに応じて各担当部署がコーディネートすることで、人材不足を解消する。 ・基幹相談支援センターの設置を検討し、市全体の相談支援を充実させる。
成 果	・地域ケア会議を3回行い、問題事例の解決に向け、検討を行った。 ・障がい児通所支援部会・障がい福祉サービス事業所部会において、研修等を行い、連携体制の強化を図った。	・地域ケア会議を5回行い、多職種連携により問題事例の解決に向け、検討を行った。 ・障がい児通所支援部会・障がい福祉サービス事業所部会において、研修等を行い、連携体制の強化を図った。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・地域の社会資源の連携体制を構築し、コーディネートできる人材が不足している。	・地域の社会資源の連携体制を構築し、コーディネートできる人材が不足している。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針2	生涯を通じた切れ目のない支援の充実＜障がいのある人本人＞	2-2	ライフステージに対応した切れ目のない支援の確立
施策の方向性	障がいのある人一人ひとりが望む「幸福な人生」を歩むことができるよう、その成長や状態の変化に対応して適切な支援が受けられるよう、幼児期における障がいの発見から療育、教育、就労、生活と各ライフステージを通して、一貫した切れ目のない支援を目指します。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	こども家庭センターによる早期からの専門相談・支援の充実	- 支援が途切れることのないよう、保健センター、幼稚園、保育所、小中学校が連携し、成長に応じた継続的な支援を行う。 - 障害者相談支援事業所との連携を強化し、就労を含めた生涯にわたる継続的な支援を行う。	こども家庭センターが、さまざまな機関との連携により、生涯にわたる継続的な支援を行っている。
(2)	発達障がいに対する理解の促進	発達障がいに関する知識と理解を深めるため、市民に対し正確な情報提供を図るとともに、関係する専門職を対象とした研修等の充実を図る。	市民の発達障がいに関する知識と理解が深まる。
(3)	ライフステージごとの継続支援の充実	- ライフステージごとの支援の充実を目指して、関係機関の連携による重層的な支援体制の充実を図る。 - 当事者等と専門機関等の双方向の情報伝達が円滑に行われるよう、保護者と一緒にライフステージごとにプランを作成する。 - 一人ひとりのニーズに合った支援を充実するとともに、本人だけでなく、家族との繋がりも強めた支援を継続していく。	ライフステージごとの情報管理を適切に行い、関係機関に確実に情報を伝達している。
(4)	ライフステージに応じた健康づくりの推進	- 障がいのある子ども一人ひとりの状態やニーズ等に応じたきめ細かい早期療育支援の充実を図る。 - 疾病の早期発見・早期治療により、保健事業等の充実を目指す。 - 生活習慣病に起因する障がいや精神疾患を予防するため、健康づくり事業の充実や安心して受診できる医療体制の充実に努める。	- 早期療育支援が充実している。 - 保健事業や健康づくり事業が充実している。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
医療・福祉サービスや就労などについて「こども家庭センター」をあげる人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	32.8%	40.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・支援が途切れることのないように、成長に応じた生涯にわたる継続的な支援を行う。 ・発達障がいに関する知識と理解を深めるため、市民に対し正確な情報提供を図るとともに、関係する専門職を対象とした研修等の充実を図る。 ・ライフステージごとの支援の充実を目指して、関係機関の連携による重層的な支援体制の充実を図る。	・支援が途切れることのないように、成長に応じた生涯にわたる継続的な支援を行う。 ・発達障がいに関する知識と理解を深めるため、市民に対し正確な情報提供を図るとともに、関係する専門職を対象とした研修等の充実を図る。 ・ライフステージごとの支援の充実を目指して、関係機関の連携による重層的な支援体制の充実を図る。 ・R6年4月にいきいき広場内に、こども家庭センターを設置し、子どもの包括的な相談支援を行う。	・支援が途切れることのないように、学校などの関係者から卒業年度に相談支援事業所へ情報提供してもらう。また、その時は支援が必要ないと判断されたケースでも、将来的に必要な場合があるため、在学中の情報は保管するようにする。 ・ライフステージごとの支援の充実を目指して、関係機関の連携による重層的支援を行う。 ・発達障がいに関する知識と理解を深めるため、市民に対し正確な情報提供を図るとともに、関係する専門職を対象とした研修等を行う。 ・子どもの包括的な相談支援をこども家庭センターで行う。
成 果	・こども発達支援検討会を月2回程度、専門職支援検討会を月1回程度開催し、関係機関が連携し、障がいのある子どもへの必要な支援の検討を行った。 ・幼稚園、保育所、小中学校の支援者向けに研修を開催した。 ・障がいのある子どもの保護者等の市民向けに、ライフステージごとの支援について研修を年4回開催した。	・こども家庭センター支援検討会を16回、合同ケース会議を9回、専門職支援検討会を8回開催し、関係機関が連携し、障がいのある子どもへの必要な支援の検討を行った。 ・障がいのある子どもの保護者等の市民向けに、ライフステージごとの支援について研修を年3回開催した。	
進捗状況	◎順調である	◎順調である	
課 題	・学校を卒業すると、教育機関や行政等の支援の手が途切れてしまうケースがある。	・学校を卒業する際、一旦は支援が必要ないと判断されたケースについても、その後再び支援が必要になる場合がある。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針2	生涯を通じた切れ目のない支援の充実＜障がいのある人本人＞	2-3	障がいのある子ども等への支援の充実
施策の方向性	障がいのある人一人ひとりが望む「幸福な人生」を歩むことができるよう、その成長や状態の変化に対応して適切な支援が受けられるよう、幼児期における障がいの発見から療育、教育、就労、生活と各ライフステージを通して、一貫した切れ目のない支援を目指します。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	みどり学園の事業内容の充実	・発達の気になる子どもが、基本的な生活習慣や日常生活に必要なきまりを身につけられるよう支援し、生活経験を豊かにしながら社会生活への適応ができるよう、みどり学園の事業内容のさらなる充実を図るとともに、保護者の不安の軽減を図れるよう、引き続き子育てに対する相談や適切な情報が得られる場としていく。	・みどり学園の事業内容が充実し、子育てに対する相談や適切な情報が得られる場となる。
(2)	障がいのある子どもの受け入れ体制の充実	・幼稚園（公立）および保育園（公立・民間）、認定こども園（民間）において、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが、一緒に園での生活をする中でともに育ちあう教育・保育を引き続き推進する。	・障がいの有無にかかわらず、ともに育ちあう教育・保育が推進される。
(3)	子どもの成長に合わせた継続的な支援の充実	・特別な支援を必要とする子どもについて、各幼稚園・保育園・認定こども園や小中学校、みどり学園、こども家庭センター等の関係機関の連携を密にして専門的な見地から幼・保・小・中とつながりのある子どもの成長に合わせた支援を継続的に実施する。	・幼・保・小・中とつながりのある子どもの成長に合わせた支援が継続的に実施される。
(4)	インクルーシブ教育の推進	・個別の教育的ニーズに応えるインクルーシブ教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて、教材、意思疎通支援、施設のバリアフリー化など基礎的環境整備を進め、合理的配慮の提供を図る。	・インクルーシブ教育が推進されるとともに合理的配慮の提供が図られる。
(5)	医療的ケア児等の支援体制の構築	・医療的ケアを要する子どもが地域で必要な支援を受けられるとともに、緊急時の受け入れができるよう、関係機関が協力して総合的な支援体制の構築を目指す。	・総合的な支援体制が構築される。
(6)	障がいのある子どもの放課後の居場所等における確保	・放課後等デイサービスの質の確保とサービスの適切な利用を促進するとともに、昼間保護者のいない小学生児童に対し、児童クラブにおいて、障がいのある児童の適切な受け入れを促進する。	・障がいのある子どもとない子どもが一緒に過ごせる居場所となる。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
地域で安心して暮らしていくために重要な支援として「地域で切れ目のない支援が行われる体制整備」をあげる人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	44.4%	30.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・発達気になる子どもが、社会生活への適応ができるよう、みどり学園の事業内容の充実を図るとともに、保護者の不安の軽減を図れるよう、相談や適切な情報が得られる場としていく。 ・幼稚園および保育園、認定こども園において、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが、一緒に園での生活をする中でともに育ちあう教育・保育の推進を図る。	・特別な支援を必要とする子どもについて、各幼稚園・保育園・認定こども園や小中学校、みどり学園、こども家庭センター等の関係機関の連携を密にして専門的な見地から幼・保・小・中とつながりのある子どもの成長に合わせた支援を継続的に実施する。 ・障がいのある子どもの放課後の居場所の提供の充実を図る。	・特別な支援を必要とする子どもについて、各幼稚園・保育園・認定こども園や小中学校、みどり学園、こども家庭センター等の関係機関の連携を密にして専門的な見地から幼・保・小・中とつながりのある子どもの成長に合わせた支援を継続的に実施する。 ・障がいのある子どもの居場所について、関係者には障害福祉サービス以外に、まぜこぜの居場所の情報提供を行い、活用を促す。
成 果	・みどり学園が、相談や適切な情報が得られる場として、保護者の不安の軽減が図れた。	・みどり学園が、相談や適切な情報が得られる場として、保護者の不安の軽減が図れた。 ・適切な障害福祉サービスにつなげることができた。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・子ども家庭センターを中心にした連携が一層必要。 ・放課後の居場所が不足している。	・居場所について、障害福祉サービスは年々充実しているものの、それ以外の資源が不足傾向にある。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針2	生涯を通じた切れ目のない支援の充実＜障がいのある人本人＞	2-4	地域共生社会の実現に向けた就労支援の充実
施策の方向性	就労を通じて障がいのある人の自己実現が図られ、まちづくりに寄与できるよう、働き続けられる環境を整備していきます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	多様なニーズに対応した就労支援	・たかはま障がい者支援センターの就労支援員が中心となり、情報提供や就労支援を行う。 ・知識・能力の向上のために訓練を行う就労継続支援事業所との連携を強化し、多様な就労ニーズに対応できる体制を整える。	・多様なニーズに対応した就労支援を行っている。
(2)	障害者就労支援会議の充実	・雇い入れる側の企業関係者や医療関係者にも参加を求め、より現実的な課題解決を目指す。	・就労支援会議に企業・医療関係者が参加している。
(3)	定着支援の強化	・就労支援系のサービス提供事業所、企業等、相談支援機関と連携を図り、役割分担を明確にして、継続的な定着支援を図る。	・関係機関が役割分担し、継続的な定着支援を行っている。
(4)	企業等で働ける人の掘り起こし	・一般企業等で継続的に働くことができる能力を身につけるため、障がいのある人の就労に関し、様々な企業等との連携を継続する。 ・潜在的に能力を持っている人を掘り起こし、就労系のサービス提供事業所等との連携のもと、一般就労に向けた支援を行う。	・様々な企業等との連携が継続している。 ・人材の掘り起こしが出来ている。
(5)	福祉と異分野の連携による障がいのある人の自立支援と地域の活性化の推進	・農業をはじめ異分野に関する機関や団体の連携により、地域の活性化と障がいのある人の自立を支援できるような取組みを推進し、障がいのある人の賃金取得による経済的自立を促進するとともに、地域経済の活性化を促進する。	・障がいのある人が経済的に自立している。
(6)	地域における活躍の場の創出	・地域共生社会の視点から、障がいのある人が役立ち感を感じながら、活力のある地域づくりに貢献できるよう、就労や地域活動を通じて活躍できる場を創出していく。	・障がいのある人の活躍できる場が創出されている。
(7)	早期職場体験の実施	・障がいのある児童・生徒が、できるだけ早い時期に仕事を体験し、働くことや、交流による喜びを知ること、将来、スムーズに地域での自立生活が可能になるよう、中学生の職場体験の機会をつくる。	・早期職場体験が実現されている。
(8)	障がい者就労施設等からの物品等の優先調達	・障がいのある人の就労施設から優先的に物品を購入し、又は役務の提供を受ける。	・障がい者就労施設等からの物品等の優先調達が積極的に行われている。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
仕事のことで「たいへん困っている」人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	6. 1%	0. 0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・たかはま障がい者支援センターの就労支援員が中心となり、情報提供や就労支援を行う。 ・農業をはじめ異分野に関する機関や団体の連携により、地域の活性化と障がいのある人の自立を支援できるような取組みを推進し、障がいのある人の工賃取得による経済的自立を促進するとともに、地域経済の活性化を促進する。 ・障がいのある児童・生徒に職場体験の機会をつくる。	・たかはま障がい者支援センターの就労支援員が中心となり、情報提供や就労支援を行う。 ・農業をはじめ異分野に関する機関や団体の連携により、地域の活性化と障がいのある人の自立を支援できるような取組みを推進し、障がいのある人の工賃取得による経済的自立を促進するとともに、地域経済の活性化を促進する。 ・障がいのある児童・生徒に職場体験の機会をつくる。	・たかはま障がい者支援センターの就労支援員が中心となり、チャレンジ雇用の職種拡大や実習先の確保を行う。 ・県やハローワークなどの市以外の官公庁に優先調達の情報提供を行う。 ・農業をはじめ異分野に関する機関や団体の連携により、地域の活性化と障がいのある人の自立を支援できるような取組みを推進し、障がいのある人の工賃取得による経済的自立を促進するとともに、地域経済の活性化を促進する。 ・就労選択支援サービスを有効活用し、本人の能力に応じた就労機会の提供を図る。
成 果	・西三河南部西圏域の就労移行支援事業所などの担当者で実行委員会を構成し、勉強会などの企画を検討・実施した。（年6回） ・高浜市農福連携推進委員会で他市の先進事例を視察した。 ・しごと体験として、かんがるー会の小学生から高校生に「実際の仕事を体験し、工賃を得る」作業機会を創出した。 ・事業所見学会をかんがるー会と共同で企画し、将来の就職先として県内の特例子会社や、住まいの場としてグループホーム、活動の場として就労支援B型事業所を見学した。 ・チャレンジ雇用2名（清掃・給食補助）実施した。 ・優先調達は徐々に種類が増えてきて増加傾向にある。	・西三河南部西圏域の就労移行支援事業所などの担当者で実行委員会を構成し、勉強会などの企画を検討・実施した。（年8回） ・市内2事業所で、でか落花生味噌を完成させた。 ・野菜や落花生の販売を行った。 ・しごと体験として、ひまわり会の小学生から高校生に「実際の仕事を体験し、工賃を得る」作業機会を創出した。 ・事業所見学会をひまわり会と共同で企画し、将来の就職先として市内の就労支援A型事業所、活動の場として就労支援B型事業所を見学した。 ・チャレンジ雇用（給食補助）を1名実施した。	
進捗状況	◎順調である	○おおむね順調である	
課 題	・野菜や落花生などの生産物を売り上げにつなげるかが課題。 ・優先調達は市の希望と事業所ができることをうまくつなぐことが課題。	・優先調達は市役所内部では事業所ができることを周知できたが、他の官公庁には周知していない。 ・チャレンジ雇用の職種が少ない。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表【R5～R7】

基本方針2	生涯を通じた切れ目のない支援の充実＜障がいのある人本人＞	2-5	権利擁護施策の充実
施策の方向性	権利擁護支援センターとの連携により、判断能力が不十分な人であっても、サービスの利用をはじめ生活のさまざまな場面において、障がい者本人の自己決定や尊厳が守られ、地域において、その人らしい生活を送ることができるよう支援していきます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	権利擁護支援センターの充実	・権利擁護支援センターを拠点に、権利擁護に関する課題を一元的に捉えて、解決に向けて有効に機能する仕組みを構築する。 ・権利擁護の支援を必要とする人が、漏れなく必要なサービスを利用できるよう、センターと業務の内容の周知に努める。	・権利擁護支援センターが関係機関に周知され、機能が充実している。
(2)	虐待に対する支援体制・虐待予防対策の充実	・障がいのある人の虐待を未然に防ぐために、きめ細かな相談体制の確保に努める。 ・サービス提供事業所等や地域の民生児童委員、ボランティア等とも連携を図り、虐待防止に努める。	・虐待に対する支援体制が充実している。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
成年後見制度を「利用している」と「知っているが利用していない」を合わせた制度の認知度（障がい者福祉に関するアンケート結果）	43.2%	50.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・権利擁護の支援を必要とする人が、漏れなく必要なサービスを利用できるよう、センターと業務の内容の周知に努める。	・権利擁護の支援を必要とする人が、漏れなく必要なサービスを利用できるよう、センターと業務の内容の周知に努める。 ・サービス提供事業所に対し、虐待防止の研修を実施する。	・権利擁護の支援を必要とする人が、漏れなく必要なサービスを利用できるよう、センターと業務の内容の周知に努める。 ・サービス提供事業所に対し、虐待防止の研修を実施する。
成 果	・R 5.5 市職員、事業所に対し、成年後見の研修を実施し業務内容の周知を行った。 ・サービス提供事業所に対し、虐待防止の研修を実施し虐待に対する支援体制の充実を図った。	・R 6.5 市職員、事業所に対し、成年後見の研修を実施し業務内容の周知を行った。 ・サービス提供事業所に対し、虐待防止の研修を実施し虐待に対する支援体制の充実を図った。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・事業所における、虐待に対する対策が求められている	・事業所における、虐待に対する対策が引き続き求められている。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

基本方針3

**本人を取り巻く体制支援の充実
＜支援者＞**

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表

基本方針3	本人を取り巻く体制支援の充実＜支援者＞	3－1	関係機関・団体等のネットワークの構築
施策の方向性	障がいのある人本人と家族が、同じ立場の人たちと、障がいのある人の地域における自立生活を目指し組織的に活動できるよう、当事者団体等の活動を支援していくとともに、本人や家族が、仲間と交流しながら、地域住民とともに活動できる多様な拠点を整えていきます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(１)	関係機関・団体等の連携強化	・地域における障がい者福祉の課題解決に向けて、地域自立支援協議会を中心に、関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善などを推進する。教育から就労へスムーズにつながるよう、学校、市、障害者相談支援事業所、サービス提供事業所等が、相互に情報を共有しながら連携するネットワークを強化する。	・教育機関を交えた関係機関のネットワークが強化されている。
(２)	情報共有基盤の充実	・介護保険サービス利用者のみならず、障がいのある人や難病の人も安心して在宅生活を送れるよう、ICTを活用した「えん joy ネット高浜」について、関係する多様な専門職等の利用を促進する。	・「えん joy ネット高浜」が多様な専門職等に利用されている。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
卒業時に学校からの紹介で就労した人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	18.4%	30.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	- 事業者間の相互支援体制を構築する。 - 介護保険サービス利用者のみならず、障がいのある人や難病の人も安心して在宅生活を送れるよう、ICT を活用した「えん joy ネット高浜」について、関係する多様な専門職等の利用を促進する。	- 事業者間の相互支援体制を構築する。 - 介護保険サービス利用者のみならず、障がいのある人や難病の人も安心して在宅生活を送れるよう、ICT を活用した「えん joy ネット高浜」について、関係する多様な専門職等の利用を促進する。	- 障がい福祉サービス事業所部会・障がい児福祉サービス事業所部会を通じて事業者間の相互支援体制を構築し、自立支援協議会等でネットワーク強化について議論していく。 - 介護保険サービス利用者のみならず、障がいのある人や難病の人も安心して在宅生活を送れるよう、ICT を活用した「えん joy ネット高浜」について、関係する多様な専門職等の利用を促進する。
成 果	- 事業者間の相互支援体制を整えつつ、「障がい福祉サービス事業所部会」で、虐待防止研修を実施し、相互に情報共有し連携を図った。 「えん joy ネット高浜」の利用状況は登録機関数が95機関228名で、病院関係が27機関36名、介護関係が45機関135名、障がい関係が11機関29名と増加している。患者数は199人で記事数は延べ11,891件で多様な専門職等に利用された。	- 事業者間の相互支援体制を整えつつ、「障がい福祉サービス事業所部会」で、虐待防止研修を実施し、相互に情報共有し連携を図った。 「えん joy ネット高浜」の利用状況は登録機関数が100機関246名で、うち病院関係が27機関36名、介護関係が47機関148名、障がい関係が18機関45名となっている。患者数は232人、記事数は延べ14,166件で参加機関・患者数ともに年々増加しており、多様な専門職等に利用された。	
進捗状況	◎順調である	◎順調である	
課 題	「えん joy ネット高浜」の利用状況のうち障がいのある方に関係する登録件数が増加しているため、相互に情報共有し活用できるようさらなる取り組みが必要である。 - 教育機関を交えたネットワークが必要である。	「えん joy ネット高浜」の利用状況のうち障がいのある方に関係する登録件数が増加しているため、相互に情報共有し活用できるようさらなる取り組みが必要である。 - 教育機関も交えたネットワークが必要である。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表 【R5～R7】

基本方針3	本人を取り巻く体制支援の充実＜支援者＞	3-2	8050問題等への包括的な支援体制の充実
施策の方向性	障がいのある人、高齢者、生活困窮者など、その背景に関わらず支援を必要としている人の多様な事案のうち、複数の部署の連携が必要なケースなどについて、福祉まるごと相談グループが中心となり、関係部署・関係機関が連携して支援をしています。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	見守りネットワークの充実	- 高齢者に限らず障がいのある人や子育て世帯など、支援を必要とするあらゆる家族を見守る包括的なネットワークの構築を目指すとともに、潜在化している8050問題等の困難なケースが見逃されることのないよう、現状の把握（ニーズの掘り起こし）を行っていく。 - ネットワークが効率的かつ効果的に機能するよう、まちづくり協議会等において検討し、地域の実情に即した取組を進めていく。	・支援を必要とするあらゆる家族を見守る包括的なネットワークが構築されている。
(2)	包括的な相談支援体制の充実	・福祉まるごと相談グループを中心に介護障がいグループ、地域福祉グループ、健康推進グループが連携し、障がいのある人、高齢者、子ども、生活困窮者など保健福祉分野における包括的な相談支援を実施するとともに、既存の枠組みでは適切な解決策を講じることが困難なケースに対応する包括的な相談支援体制の充実を図っていく。	・困難なケースに対応する包括的な相談支援体制が充実している。
(3)	伴走型支援の充実	・専門多職種が連携・協働して、困りごとを抱えた人と継続的につながり、関わりながら、本人と周囲との関係を広げていく伴走型の支援体制の構築を目指す。	・伴走型の支援体制が構築されている。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
医療・福祉サービスや就労などについて「相談するところがない」人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）【再掲】	7.2%	0.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・潜在化している8050問題等の困難なケースが見逃されることのないよう、現状の把握（ニーズの掘り起こし）を行っていく。 ・専門多職種が連携・協働して、困りごとを抱えた人と継続的につながり、関わりながら、本人と周囲との関係を広げていく伴走型の支援体制の構築を目指す。	・潜在化している8050問題等の困難なケースが見逃されることのないよう、現状の把握（ニーズの掘り起こし）を行っていく。 ・専門多職種が連携・協働して、困りごとを抱えた人と継続的につながり、関わりながら、本人と周囲との関係を広げていく伴走型の支援体制の構築を目指す。	・潜在化している8050問題等の困難なケースが見逃されることのないよう、現状の把握（ニーズの掘り起こし）を行っていく。 ・専門多職種が連携・協働して、困りごとを抱えた人と継続的につながり、関わりながら、本人と周囲との関係を広げていく伴走型の重層的支援体制の構築を目指す。
成 果	・ネットワークを活用し、困難なケースの現状の把握（ニーズの掘り起こし）を行った。	・地域包括支援センターなどのネットワークを活用し、困難なケースの現状の把握（ニーズの掘り起こし）を行った。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・8050やヤングケアラーの問題等、潜在化しているケースのニーズの掘り起こしのためのネットワークづくりをどのように構築していくかが課題となる。	・8050やヤングケアラーの問題等、潜在化しているケースのニーズの掘り起こしのためのネットワークづくりを引き続き行っていく必要がある。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表【R5～R7】

基本方針3	本人を取り巻く体制支援の充実＜支援者＞	3－3	事業者等の資質向上に向けた支援の充実
施策の方向性	障がいのある人への福祉サービス等の質が低下することのないよう、福祉サービス事業者、大学、行政等の連携のもと、研修の充実を図るなど介護福祉人材の育成と確保に努めます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(１)	人材の確保と育成	・福祉サービスの質の維持向上を図るため市内でサービスを提供している事業者との連携を強化し、情報共有を行うとともに、意見交換をしながら人材の確保に関する取組を推進する。	・人材が確保され福祉サービスの質が向上している。
(２)	事業所の垣根を超えた相互支援体制の強化	・市内にあるサービス提供事業所の職員の資質向上を目指し、ベテラン職員が、事業所間の垣根を越えて、知識や技術を若い世代に伝えられる機会をつくるために、事業所間でのケース検討会を開催できるよう支援する。	・事業所間の相互支援体制が構築されている。
(３)	関係機関の連携による障がい別研修体制の構築	・市内のサービス全体の内容が向上し充実するよう、事業所が共同で研修を行える体制を整える。	・事業所が共同研修を行っている。
(４)	教育関係者と事業所関係者の合同研修	・特別支援学校をはじめ教育関係者、サービス提供事業所、行政の三者が、情報を共有しながら、合同研修の開催を支援する。	・三者（教育関係者、サービス提供事業所、行政）により合同研修を開催している。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
医療・福祉サービスや就労に関する相談相手として「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」をあげている人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	17.3%	20.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・事業所間でのケース検討会の支援を行う。 ・市内のサービス全体の内容が向上し充実するよう、事業所間での共同研修の支援を行う。 ・P E C Sサークルいろは勉強会を開催し、支援者を養成する。	・事業所間でのケース検討会の支援を行う。 ・市内のサービス全体の内容が向上し充実するよう、事業所間での共同研修の支援を行う。 ・P E C S（絵カード交換式コミュニケーションシステム）サークルいろは勉強会を自主サークルとして開催していく。	・「障がい児通所支援事業所部会」と「障がい福祉サービス事業所部会」でケース検討会などを行い、事業所職員のレベルアップを図る。 ・市内のサービス全体の内容が向上し充実するよう、自立支援協議会で共同研修を行う。 ・P E C Sサークルいろは勉強会を定期的に行い、会員の増加を図る。
成 果	・BCP 研修や虐待防止研修を実施し、サービスの質の向上を図った。 ・P E C Sサークルいろは勉強会が定期的に行われた。	・虐待防止研修を実施し、サービスの質の向上を図った。 ・P E C Sサークルいろは勉強会が定期的に行われた。	
進捗状況	◎順調である	◎順調である	
課 題	・課題が複雑化する中、事業所には、課題解決の技術や資質が求められている。	・課題が複雑化する中、事業所には、課題解決の技術や資質が求められている。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表【R5～R7】

基本方針3	本人を取り巻く体制支援の充実＜支援者＞	3-4	当事者団体の活性化
施策の方向性	高浜市身体障がい者福祉協会や手をつなぐ育成会など当事者団体等への活動支援を継続して実施し、市民主体のNPO法人等の立ち上げ支援や活動支援の充実を図ります。また、新たな団体の組織化に向けた支援を行っていきます。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	当事者団体の活動に対する支援の充実	・既存の当事者団体等への活動支援を継続して実施する。	・既存の当事者団体等の多様な活動を支援している。
(2)	NPO法人等の立ち上げ支援の充実	・市民が主体となるNPO法人等の立ち上げ支援や活動支援を充実する。	・NPO法人等が立ち上げられている。
(3)	新たな団体の組織化支援の充実	・学校や医療機関において行われている交流会等において、組織化に向けた情報提供を行う。 ・既存団体の運営に係る経験談や新設団体発足時の体験談などを聞く機会をつくるなど、組織化に向けた支援を行っていく。	・新たな団体が発足されている。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
この1年間の活動として「障がい者団体の活動」をあげている人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	6.8%	10.0%

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・既存の当事者団体等への活動支援を継続して実施する。 ・市民が主体となるNPO法人や新たな団体等の立ち上げ支援や活動支援を充実する。	・既存の当事者団体等への活動支援を継続する。 ・市民が主体となるNPO法人や新たな団体等の立ち上げの情報を収集する。	・既存の当事者団体等への活動支援を継続する。 ・市民が主体となるNPO法人や新たな団体等の立ち上げの情報を収集する。
成 果	・身障会、育成会の活動支援を行った。	・身障会、育成会の活動支援を行った。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・新たな団体、NPO法人を立ち上げる動きはない。	・新たな団体、NPO法人を立ち上げる動きはない。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である

高浜市障がい者福祉計画 進行管理表【R5～R7】

基本方針3	本人を取り巻く体制支援の充実＜支援者＞	3-5	家族介助・支援者の負担軽減
施策の方向性	家族を対象とした相談会を開催するなど保護者や家族に目を向けた支援を重点的に実施します。		

■重点的な取り組み

	項目	概要等	達成された姿
(1)	ピアカウンセリングの推進	・保護者や兄弟など同じ境遇、立場の人が集まり、実際に生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別の相談や支援ができる環境を整える。	・家族支援が強化されている。
(2)	サポートブックを活用した保護者等の「子どもの育ちを支える力」の向上支援	・保護者が中心となって子どもの特性や関わり方などを記す「サポートブック」の作成を支援する。 ・家族全員が障がいに関する知識と理解を深めるための取り組みを実施する。	・「サポートブック」が作成されている。 ・家族の障がいに関する知識と理解が深まっている。
(3)	保護者に対する障がい受容支援	・障がいの早期発見・早期支援のため、保護者に対する障がい受容支援と、障がいに対する知識の啓発活動を推進する。	・障がいの早期発見・早期支援が行われている。
(4)	レスパイトケアの充実	・短期入所や日中一時支援事業などレスパイトケアの充実を図るとともに、サービスの利用促進を図る。	・サービスの利用により、レスパイトケアが充実し、家族の負担が減少する。

■成果指標（施策の達成度を示す指標）

指 標	現状値 R2(2020)年度	目標値 R8(2026)年度
1 週間のうち支援に必要な日数として「毎日」をあげている人の割合（障がい者福祉に関するアンケート結果）	54. 1 %	43. 0 %

■行動計画

	5年度	6年度	7年度（案）
取組内容	・保護者や兄弟など同じ境遇、立場の人が集まり、相談や支援ができる環境を整える。 ・「サポートブック」を活用し、「子どもの育ちを支える力」を支援する。	・保護者や兄弟など同じ境遇、立場の人が集まり、相談や支援ができる環境を整える。 ・「サポートブック」を活用し、「子どもの育ちを支える力」を支援する。 ・レスパイトケアの充実のためサービスの利用促進を図る。	・保護者や兄弟など同じ境遇、立場の人が集まり、相談や支援ができる環境を整える。 ・「サポートブック」を活用し、「子どもの育ちを支える力」を支援する。 ・レスパイトケアの充実のためサービスの利用促進を図る。
成 果	・保護者が集まり、支援の方法について勉強会を開催した。 ・未就学児の親の3団体の支援を行っている。（かんがるー会、ガラパゴス、ひまわり会）	・保護者が集まり、支援の方法について勉強会を開催した。 ・親の会3団体（かんがるー会、ガラパゴス、ひまわり会）の支援を行っている。	
進捗状況	○おおむね順調である	○おおむね順調である	
課 題	・未就学児の親等の新しい世代の参加が少ない。 ・サポートブックが活用されていない。 ・レスパイトケアの充実のためサービスの利用を促すが、利用に至らないことが多い。	・未就学児の親等の新しい世代の参加が少ない。 ・レスパイトケアの充実のためサービスの利用を促すが、利用に至らないことが多い。	

【進捗状況】 ◎順調である ○おおむね順調である ▲努力が必要である